



iMAR!

# Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501  
佐賀県伊万里市立花町1355-1  
Tel 0955-23-2111 (代表)  
Fax 0955-23-6113 (代表)

報道関係者各位

令和8年5月25日

## 行政財産使用料の誤徴収について

### 1 概要

消防調整課が所管する2箇所の市有地に、毎年度、電気通信事業者（1社）が使用許可を受けて設置している鋼管柱等の土地使用料について、誤って徴収していたことが判明しました。

### 2 事案内容

条例に定める使用料の適用区分を事務手続上、十分確認していなかったため、鋼管柱について適用区分を誤り、本来徴収すべき額よりも過少に使用料を徴収していたものです。

【正】 適用区分：電柱 使用料：1本につき1年1,200円

【誤】 適用区分：その他の柱類 使用料：1本につき1年 67円

また、本来、徴収不要の鋼管柱の支柱に係る使用料を徴収していたものです。

### 3 対象者への対応

- (1) 今回の事案について説明し、謝罪しました。
- (2) 令和2年度以前の使用料については、時効が成立しているため、令和3年度から7年度までの差額16,660円について、納付していただくことにしております。

### 4 再発防止策

所属職員に対し本事案を周知するとともに、行政財産使用許可手続の事務処理を行う際には、使用料の適用状況を十分に事前調査した上で、提出書類等を複数人で確認するなど適切な事務処理の徹底を図ります。

#### 問合せ先

総務部消防調整課

担当 西、松尾

電話 0955-23-2118

いまりで、決まり!